2009年4月28日

各位

経営企画室

豚インフルエンザに対する当社の対応について

昨今、ニュース等の報道にありますようにメキシコや米国で発生した豚インフルエンザの世界的拡大が懸念されております。

世界保健機関（WHO、本部・ジュネーブ）は27日、世界の警戒水準（フェーズ）を現行の「3」から「4」に引き上げました。これは「新型インフルエンザの発生」を認定したものであり、今後、日本を含む各国に感染が広がり、世界的な大流行（パンデミック）となる恐れがでてきました。

政府は引き続き、国内への流入を防ぐ「水際対策」の強化を確認、流行地への渡航者にはマスクの着用や手洗いの奨励などの注意喚起を行い、流行地からの帰国者には健康状態に異常がないかどうか呼びかけることを徹底することとしております。

このような政府の動きを踏まえてクレスコグループでは 新型インフルエンザ行動計画基本方針に沿って、社員の不安の解消に努めるとともに、社会的責任を果たすべく、当面、以下の対応をいたしますので、周知徹底願います。

「自分の身は自分で守る」との心構えをもって、ニュース等で報道される情報や先般配布いたしました『新型インフルエンザ予防マニュアル』を参考に感染予防に努めてください。

また、海外へ出向く際は渡航・滞在の目的に合わせた情報収集や安全対策に努めてください。

最新の新型インフルエンザ対策関連情報はこちらです。
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/

本件に関するお問い合わせは経営企画室までお願いいたします。

****

豚インフルエンザに対する当面の対応について

(1)情報の収集と提供

産業医、地域保健所等と連携し、情報収集を行うとともに、必要と思われる情報は速やかに提供します。

(2)流行地への渡航者に対する注意喚起

不要不急の事態が発生した場合を除き、社用による流行地への渡航は禁止といたします。
また、ゴールデンウイークも近いこともあり、観光等で流行地への渡航予定の社員およびその家族については、外務省渡航情報や厚生労働省の検疫情報等を確認いただき、各位の判断で渡航の自粛等をお願いします。

なお、流行地へ渡航する際は事前に目的や渡航地域を上長経由で人事部に申告してください。

※流行地に関する情報等は外務省の渡航情報などに随時、発表されています。

（外務省　海外安全ホームページ　http://www.anzen.mofa.go.jp/）
（厚生労働省　検疫所　http://www.forth.go.jp/）
（厚生労働省　海外で注意すべき感染症について
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou27/index.html）

(3)衛生管理の徹底

感染の可能性が高い場所に出向く際は、マスクを着用し、手洗いやうがいを励行してください。
「咳(せき)エチケット」を心がけるとともに、自己および周囲の健康状態に今まで以上に留意するようにしてください。

(4)感染が疑われる場合の対応

社員およびその家族において発熱、せきなど疑わしい急性呼吸器症状がある場合には、状況を上長経由で人事部に報告し、医療機関等ですみやかに受診し、感染の有無を確認するよう努めてください。

(5)電話相談窓口の設置

クレスコ健康相談24でも対応いたします。

以上